

水道事業審議資料 (第4回)

(目次)

1～5ページ

1. これまでの審議会のまとめ
 - (1) 水道事業の経営状況
 - (2) 水道事業が抱える課題
 - (3) 水道料金改定の考え方

1. これまでの審議会のまとめ

(1) 水道事業の経営状況

①平成 18 年度から平成 26 年度までの経営について

- ◎ 合併後、H20 料金統一を行い、収益的収支を重視した事業・財政運営
⇒ H23 までに累積欠損金を解消するため、経営の安定化に重点を置く



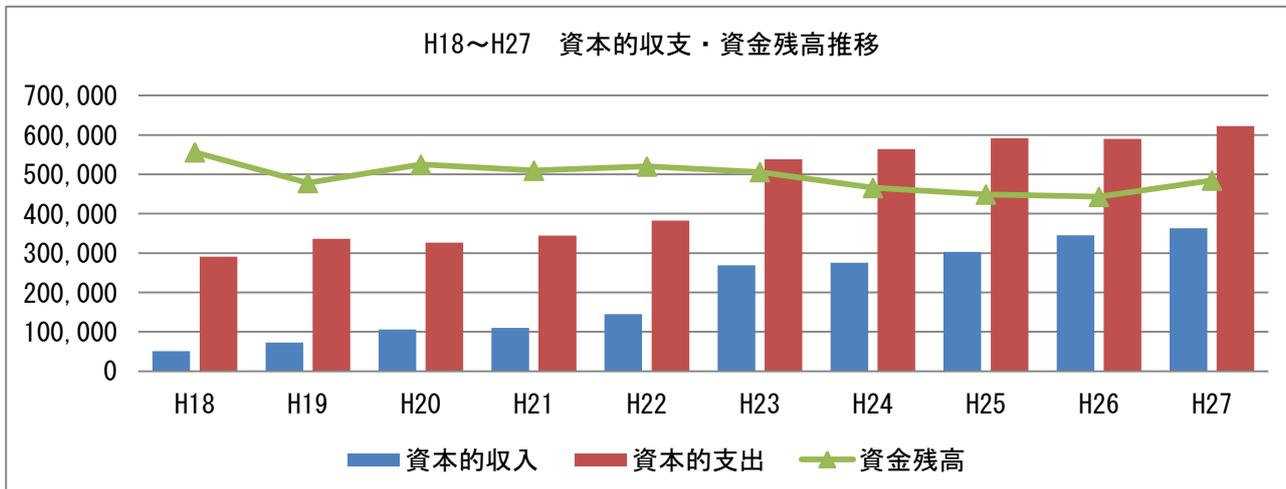
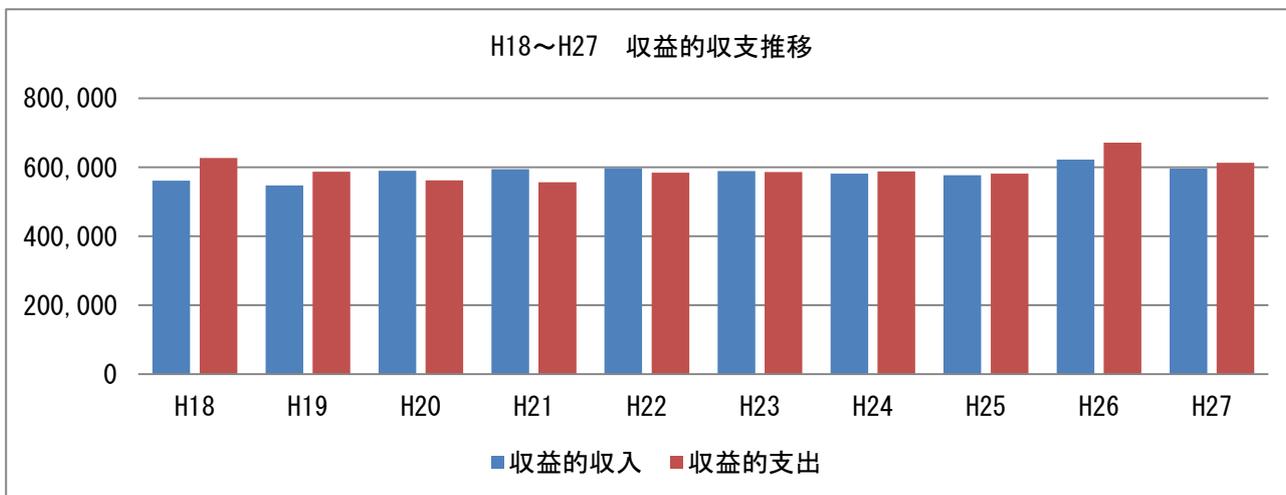
料金統一後、H23 まで純損益ベースで黒字を確保

- ◎ 長期的に「料金据え置き」
⇒ 中期経営計画での平成 23 年度、平成 26 年度料金改定の予定を見送り
※前回改定：平成 14 年度（旧名寄・旧風連の料金統一は平成 20 年度）



料金を据え置いたまま、利益を確保するために

- ◎ 「支出の抑制」（経費削減、投資の絞り込みなど）
 - ①職員定数削減による「経費削減」⇒平成 18 年度 17 人から平成 26 年度 13 人
 - ②H19～21 高金利の企業債の繰上償還を行い、低金利の企業債に借換え
 - ③修繕費、材料費、委託料等経費の見直し
- ◎ 「企業債」の活用（料金収入以外の資金確保の手段）
 - ①低金利であることから、建設改良費の財源に対し「企業債」を積極的に活用
 - ②H21 から老朽管更新、H22 から浄水施設の改修を計画的に進めており、企業債への依存度が高まっている。



(2) 水道事業が抱える課題

◎「企業経営・財政」の課題

◎「施設・設備」の課題

課題① 今後、利益の大幅な増加は見込めない。

課題② 建設改良費の財源として合併特例債の収入がなくなり、企業債への依存度が高くなる。
(企業債充当率がH28~H32 平均 68.87%)

課題③ 多額の企業債残高 (料金収入に占める元金償還額がH28~H32 平均 60.78%)

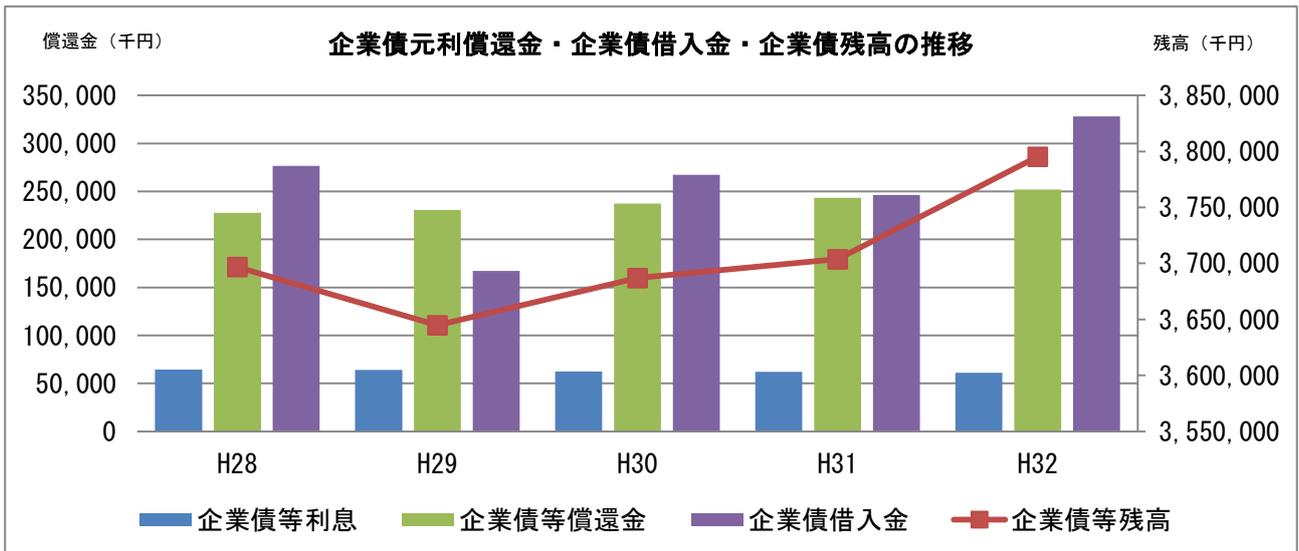
課題④ 補填財源は一定水準の残高が必要

課題① 老朽管の増に更新が追いつかない

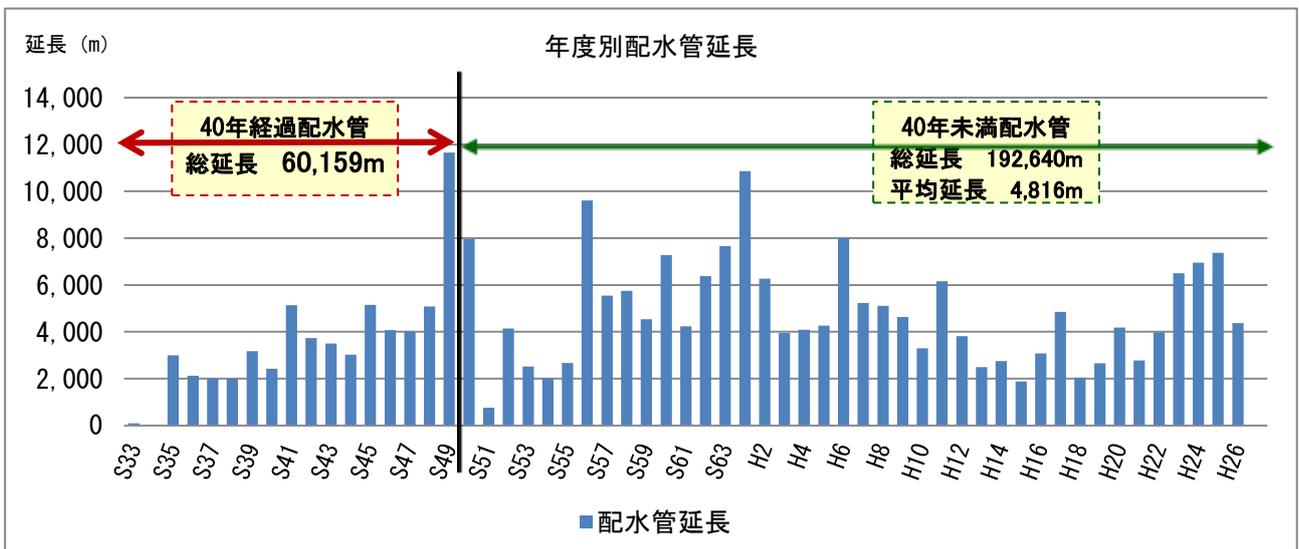
課題② 拡張事業費の増加

課題③ 浄水場施設の老朽化

◎「企業経営・財政」の課題②・③



◎「施設・設備」の課題①



(3) 水道料金改定の考え方

①公益社団法人日本水道協会「経営診断報告書」診断の結果

1) 経営成績について

損益計算書から、営業収支比率・経常収支比率・総収支比率を算出し年鑑指標と比較すると、いずれの指標も低下傾向が見て取れ、平成24年度と平成25年度は経常収支比率と総収支比率が100%を下回っており、給水収益が減少（マイナス3%）していることが主な要因である。給水収益の減少は、将来、本市の財政面・施設運営面等に対し様々な影響を及ぼすことが想定されることから、適正な料金水準となるよう見直しを行うことは一つの具体策といえる。

2) 財政状況について

この5年間の財政運営をみると、資本的収支の不足額1,328,576千円は、損益勘定留保資金で全てを賄うことができず、正味運転資本が121,964千円減少している。

この要因の多くは、給水収益の減少にあると考えられ、平成22年度から平成26年度までの期間において、営業費用が横ばいで推移する中、給水収益は平均して1年当たり約4,000千円ずつ減少している。

今後の拡張事業や老朽施設の更新事業には多額の費用を要するため、引き続き経常収支の安定化、計画的な建設改良事業の執行、損益の黒字化等により、正味運転資本の急激な減少を招かないよう留意されたい。

3) 料金の算定について

《主な前提条件》

- ・料金算定期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とする。
- ・料金水準については総括原価主義とし、**資産維持率3%**を乗じた額の5年分を計上する。

①料金原価

$$\begin{array}{rclclcl} \text{料金原価} & = & \text{費用合計} & - & \text{給水収益以外の収益} & + & \text{資産維持費} \\ 3,747,362 \text{ 千円} & = & 3,291,160 \text{ 千円} & - & 334,410 \text{ 千円} & + & 790,612 \text{ 千円} \end{array}$$

②料金改定率

$$\begin{array}{rclclcl} \text{所要料金改定率} & = & (\text{料金原価} \div \text{料金収入} - 1) \times 100 \\ \underline{49.73\%} & = & (3,747,362 \text{ 千円} \div 2,502,772 \text{ 千円} - 1) \times 100 \end{array}$$

仮に49.73%の料金改定を行った場合、この5年間の収益的収支は243,620千円の利益が生じ、5年間における資本的収支不足額1,407,120千円は、当該利益243,620千円及び補填財源2,058,305千円により補填する。

提出された財政収支見込から名寄市の水道料金について算定を行ったが、基本料金と従量料金への原価の配賦等については、料金の激変を招かないよう現行料金体系との整合性、長期的な需要予測を考慮の上、適宜判断する必要がある。

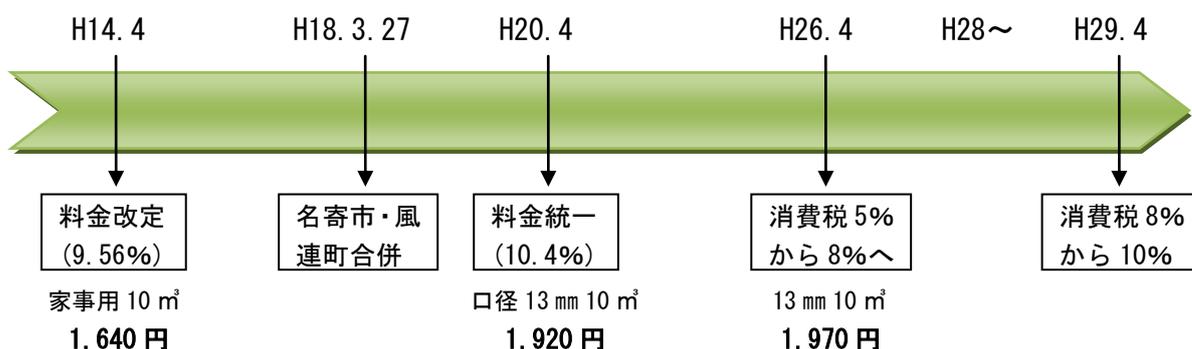
また、有収率の向上を図るための対策の推進や、企業債等に依存する割合を低下させるよう自己資本構成比率の目標値を設定し、計画的な自己資本の充実を図るなどの施策を進めるとともに、水道事業運営に対する住民の理解や協力を得るために、需要者へ積極的に事業内容や財政状況の公開を行い、説明責任を果たしていくことが重要である。

②水道料金改定の推移

現行の水道料金

- ◎平成 14 年度料金改定 (平均改定率 9.56%)
- ◎平成 20 年度、旧名寄市と旧風連町の料金統一を行う。(平均改定率 10.4%)
- ◎中期経営計画の中では、平成 23 年度、平成 26 年度にそれぞれ 10%料金改定を見込んでいたが、経営状況や消費税増税による市民負担増を鑑み、経費削減や事業を先送りし料金改定を見送っている。
- ◎現行の中期経営計画では平成 28 年度 5%料金改定を見込んでいる。

これまでの料金改定と今後の予定



③事業計画からの検討

水道施設及び水道管等の整備・拡張の実績と今後の計画

	事業の内容	平成 18~27 年度 (年平均)	平成 28~32 年度 (年平均)
浄水施設	施設の拡張	0	0
	施設の改修	32,904	91,540
水道管	水道管の拡張	53,760	98,978
	水道管の整備	24,394	25,000
	水道管の更新	97,350	78,508
その他	メーター取替	49,475	69,600
	管路台帳整備等	15,041	8,500
	総計	272,924	372,126

これまでの 10 年間は、特に H22 以降老朽管更新を中心に整備を進めてきていました。今後 5 年間の計画では、施設の老朽化に伴う計画的な浄水場改修と拡張事業を進めるため、老朽管更新を若干圧縮しますが、年平均約 1 億円事業費増の見込みとなります。

④財政計画からの検討

条件別財政計画

※増減は H18～H27
の平均値との比較

		平成 28～32 年度見込 (年平均)			
		現状維持	料金改定 (5%)	料金改定 (10%)	料金改定 (15%)
料金収入 (518,523 千円)	平均	500,554 千円	525,581 千円	550,609 千円	575,637 千円
	増減	△17,969 千円	7,058 千円	32,086 千円	57,114 千円
収益的収支純損益 (△24,813 千円)	平均	△40,086 千円	△15,059 千円	9,969 千円	34,997 千円
	増減	△15,270 千円	9,448 千円	34,782 千円	59,810 千円
建設改良費 (272,924 千円)	平均	372,126 千円			
	増減	99,202 千円			
企業債充当率 (34.23%)	平均	68.87%			
	増減	34.64%			
企業債元利償還 (263,015 千円)	平均	304,260 千円			
	増減	41,245 千円			
資金残高 (493,563 千円)	平均	379,744 千円	454,478 千円	529,215 千円	603,953 千円
	増減	△113,819 千円	△39,085 千円	35,652 千円	110,390 千円

※カッコ内は H18～27 の平均値 (料金収入には簡水分含む)

現在の事業計画では、収益的収支で損失が見込まれ、資金残高も H36 にはマイナスになる予定です。中期経営計画とおり 5% の改定を行っても損失は解消されません。10%・15% の改定では損失は解消され、資金残高も増加する見込ですが、企業債充当率を見直さない限り元利償還金は増え、負債を次の世代に先送りすることとなりますので、料金改定と合わせて企業債充当率の引き下げ、事業見直しの検討が必要です。

⑤料金改定の考え方

水道事業の経営環境

◎今後、水道料金の増収が見込まれない中、水道施設や水道管が**更新の時代**を迎え、安心・安全な水道サービスを提供して行くには、**年平均 3.7 億円の投資は必要**

社会環境

◎「消費税の増税」や「電気・ガス料金の値上げ」など、消費生活を圧迫する要因は多く、とりわけ**公共料金の改定に関する消費者の負担**を考慮する必要がある。

料金改定の考え方

◎投資の抑制は、安心・安全な水道サービスに影響があり、企業債の増発は世代間の公平性を著しく欠くことになる。

⇒「施設・設備の老朽化対策」と「企業債の増加の抑制」を検討

◎事業経営の安定化のため、資金残高を 5 億円程度確保が必要。

⇒「経費の削減努力の継続」と「事業の見直し」を検討

◎公営企業である以上、**適正な受益者負担は必要**。

ただし、消費生活に過度な影響を与えることは回避すべき。